

令和元年度事業計画

1. 基本方針

平成最後の年、平成31年度は新元号スタートの年でもあります。

また10月からは消費税の8%から10%への引き上げが予定されており、増税による契約単価の問題や軽減税率制度の実施とも相まって経理上の混乱が予想されます。

さて、近年少子高齢化は加速度的に進んでおり、地方においては人口の流失が止まらず高齢化と人口減少が続いています。団塊の世代が65歳以上の高齢者となり、日本の高齢者人口は27.7%を超え今後もさらに増え続けるとされています。三豊市においては既に34.9%となっている現実があります。

定年制の延長や再雇用制度の導入、また年金支給開始年齢の引き上げなど高齢者を取り巻く環境は大きく変わりつつあります。調査によりますと高齢者の7割が65歳になっても働きたいと願っているのに対し、実際の就労率は2割程度と言われています。そういった中でシルバー人材センターの会員や機動力はその存在価値が大きく認知され、期待も大きくなっています。

当センターといたしましては、引き続き三豊市をはじめ一般企業、市民からも広く認知と支持をいただきながらシルバー会員の責任ある就業で着実に進展を続けて行かなければなりません。今後とも、会員確保の取り組みはもとより、就業においても受注を待つと言った体制ではなく、一般家庭の受注をさらに積み重ね・掘り起こしを図るなど積極的な就業開拓に取り組むと同時に、会員の結束を図りながら地域貢献活動に努めてまいりたいと考えております。

当センターは数年前より派遣事業等にも取り組んでおりますが、本年度から香川県でも知事の指定を受けた職種によっては就業時間を週40時間まで拡大することが可能になるよう県シルバー連合会において香川県へ申請をしています。このことが実施されることに伴う対応職種について派遣就業拡大に努めてまいります。

一方、田舎に立地する三豊市シルバー人材センターでは、高齢者の核家族化あるいは高齢者の単独世帯が圧倒的に多くなり農作業や雑用の需要に対し、消化が追い付かないのが現状です。理由としては肉体型労働の会員の確保が困難であることが理由として考えられます。そして、その確保は将来的にも見通しが立たないのが実態であり、訓練育成と機械化が当面の解決策と判断せざるを得ません。また、将来にわたっては時代に合う新しい分野への挑戦が活動範囲の拡大につながる為、直面した分野として女性会員確保による介護・子育て支援・調理、福祉・家事援助サービス等が大きな柱となると思われれます。

これまで様々な分野で活躍してきた意欲のある高齢者に対して、生涯現役で、一層活躍できる社会の実現をシルバー人材センターが積極的に推進すべきであると考えます。そのためにも会員の加入促進を図るとともに、会員の知識や技能向上のための講習会の開催、あわせて安全パトロールや研修を強化して事故防止に努める等、会員の安全就業に万全を期します。

2. 具体的な施策

- (1) 会員の拡大と減少対策
- (2) 安全就業の徹底と適正就業の徹底
- (3) 組織体制の充実と地域班活動の充実
- (4) 持続可能なセンターをめざして

(1) 会員の拡大と減少対策

① シルバー事業の普及啓発

マスコミや各種媒体を活用したPR活動を行うとともに、ホームページの更新により最新情報提供を行う。入会募集パンフ・啓発パンフの活用により事業の市民周知を進め、入会促進を図ります。

② 入会説明会の充実

年度末会員数600名を目標とする。定例的に毎月第一木曜日に入会説明会を開催。PDCA サイクルによる目標管理を通じて会員の確保と拡大を行います。入会手続きに際しては、個別面談を行い、会員の能力、資質、ニーズに沿った就業機会の提供に努めます。

③ 女性会員の就業機会拡充

女性会員の、福祉・家事支援サービス事業や子育て支援事業などの分野は特に女性の社会進出を後押しし、現役世代の雇用機会の創出にも役立っているため今後とも押し進めてまいります。

④ 会員の口コミ活動

会員一人一人が口コミによる「一人1会員声掛け運動」推進により新たな会員を増やすという意識を持って行動します。紹介により新たな会員が入会した時は粗品を進呈します。

⑤ 退会の抑止

事務所にて職員による就業相談を随時受けられる体制を整え、積極的に就業支援に努めます。また、高齢会員の維持のための具体的な対策について、検討を進めます。

(2) 安全就業の徹底と適正就業の徹底

① 安全就業の徹底

「安全はシルバー事業の基盤であり、全てに優先する」ことの周知を図り、会員一人ひとりが安全について責任を持ち、事故撲滅を目指します。

② 高齢者にふさわしい仕事の提供

危険・有害な作業や高所作業など高齢者にふさわしくないと判断される仕事は引き受けず、より適切な仕事の受注とその提供に努めます。

③安全パトロールの強化

- ア、安全就業を確保するため安全・適正就業委員が主となった安全パトロールを年間9回実施するとともに、積極的に就業環境などの安全確認を図ります。
- イ、安全・適正就業委員会（年4回）の中で日常作業の危険行動、事故の分析・調査を進め、事故防止策を検討します。
- ウ、安全・適正就業強化月間（7月）を設定し、不安全行動を排除する。

④安全対策の推進

- ア、高所作業や機器を取扱う場合は保護具の完全着用を徹底し、ちょっとした気の緩みや過信からくる事故防止のため、常に会員さんに注意喚起を行います。
- イ、職群班ごとに意見交換会や作業反省会などを実施し、皆で安全対策を徹底します。
- ウ、シルバー派遣による運転業務に係わる場合、平成31年度から香川県連合会の「運転業務安全作業基準」により、運転者は74歳までとし適齢診断や高齢者講習を受講し、またそれらを記録し管理します。
- エ、除草作業における飛石事故が多発しているため、今年度「飛石事故抑止安全研修会」を実施します。

⑤高齢者向け交通安全教室など安全講習会の充実

就業先と自宅、あるいはセンター事務所との往復途上等における交通事故防止のため、警察、交通安全協会等の講習会への参加や講師を招いた講習会を開催します。

⑥適正就業に向けて

ア、法令遵守の徹底

実態として発注者と高齢者との間に作業指示・指揮命令が生じることが見込まれる場合は、一般労働者派遣事業の対象として客先に申し出て「請負就業」から「派遣事業」への切替を行うなど法令や社会規範を守ることを徹底し、その為に多少仕事が減る等のリスクを覚悟して適正就業を勧めます。

イ、発注者への周知

発注者に対してリーフレットを配布し、シルバー事業の趣旨や目的、仕組み等について周知を図り、特に請負・委任に基づく適正な就業の維持確保についての理解と協力を求めます。

(3) 組織体制の充実と地域班活動の充実

①組織的な就業開拓

- ア、理事等の役員、会員、事務局が連携し、多方面に渡っての就業開拓に努めます。また、口コミによる就業の場の開拓にも積極的に取り組みます。
- イ、営業経験のある就業機会創出員を採用し、新たな民間事業所や受注のあった事業所と同業種の事業所への訪問などにより、会員希望の屋内軽作業や事務職等の就業開拓に取り組みます。

②職群班の技能継続と就業開拓

ア、後継者育成及び技術の向上を目的として技能講習や新たな就業に役立つ実務講習を開催する。

イ、職群班の就業の場を活用して、近隣の新たな就業機会の開拓に努めます。

③多様な働き方の確保

多様な就業機会を提供するため、既存事業の充実・拡大を図るとともに次に掲げる就業分野の拡充・開拓に取り組みます。

ア、一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）

イ、職業紹介事業

ウ、福祉・家事援助サービス事業

エ、新総合事業（訪問型サービスA）

オ、空き家・空き地管理サービス

④社会参加活動による就業機会の拡大

地域班が主体となった清掃ボランティア活動などに取り組み、会員の社会参加を促進するとともに活動を通じてシルバー事業の啓発を図り、会員拡大と就業機会の拡大に努めます。

⑤隣接センターとの連携

県内各センターとの日常的な連携・交流・情報交換により、就業機会の喪失を防止するとともに他センターにおいて受注実績のある業種など新たな就業機会の拡大に努めます。

(4) 持続可能なセンターをめざして

①会員主体の事業運営へ

会員による自主的な運営参画を推進し、会員の「自主・自立」の意識を高めるとともに、地域社会の要請に対応できる安心と信頼の事業運営に努め、地域に根差したセンターをめざします。

②経営安定化に向けて

センターの自立と適正な運営、経営の安定化に向け、就業拡大に取り組むとともに事務経費の見直しなどの運営費の効率化を進め、財政基盤の確立に努めます。

③情報の収集・提供及び調査研究

ア、自治体などの関係行政機関や連合会と連携して情報を収集し、会員等に提供するとともに、情報の分析・研究を行い、適切な事業運営の推進・発展に努めます。

イ、全国のセンターの好事例の調査・研究を行い、事業に適切に反映させます。